

第19回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 連絡会議設置要綱の改正（平成17年度構成員の確認）について（資料1） 2 前回議事録の確認（資料2） 3 平成17年度の予定について（資料3） 4 「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」対象施設の確認について（資料4） 5 揮発性有機化合物（VOC）等室内濃度測定結果（平成16年度下半期分）の公表について（資料5） 6 日常管理に係る調査結果に基づく改善措置等について（資料6） 7 議事録のホームページへの公表について（資料7） 8 その他情報交換 9 次回開催
日 時	平成17年4月25日（月） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	関内駅前第二ビル 6C会議室
出席者	<p>福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、環境創造局環境管理課長（代理：化学物質担当係長）、環境創造局水・緑管理課長、港湾局施設課長、まちづくり調整局住宅整備課長、まちづくり調整局技術管理担当課長、教育委員会事務局施設管理課長（代理：施設管理課担当課長）、水道局建設部庁舎整備担当課長、交通局施設管理所長（代理：設備区長）、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局生活衛生課長（事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長、福祉局保育運営課長、資源循環局施設課長、まちづくり調整局建築調整課長、まちづくり調整局企画管理課長、教育委員会事務局健康教育課長、交通局建築課長、衛生局衛生研究所検査研究課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 連絡会議設置要綱の改正（平成17年度構成員の確認）について（資料1） 機構改革に伴う局・課名の変更により改正した連絡会議設置要綱について、確認した。 2 前回議事録の確認（資料2） 内容の確認を行った。 3 平成17年度の予定について（資料3） 事務局から、平成17年度の年間予定表が示され、室内濃度測定結果の公表、連絡会議の開催等の予定を確認した。 4 「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」対象施設の確認について（資料4） 事務局から、ガイドラインの対象施設を確定する事務フロー及び各所管局あて送付する報告依頼文の案が提示され、確認を行った。 各区福祉保健センターが平成16年度に市民利用施設がないと報告した施設の確認、及び新設・廃止施設の追加・削除を各所管局に依頼し、対象施設を確定する。

<p>決定事項</p>	<p>5 揮発性有機化合物（VOC）等室内濃度測定結果（平成16年度下半期分）の公表について（資料5） 事務局から、平成16年度下半期に実施したVOC等室内濃度測定結果の公表要領及び各所管局あて送付する報告依頼文の案が提示され、確認を行った。</p> <p>6 日常管理に係る調査結果に基づく改善措置等について（資料6） 各区福祉保健センター生活衛生課が平成16年度に実施した、公共建築物における日常管理調査について、事務局から保育園の調査結果が参考に示され、改善を要する事項として各所管局へ助言する内容の例が挙げられた。 また、化学製品の使用に関する調査結果として、床ワックスの調査結果が示され、今後、このような床ワックス・芳香剤等の化学製品について、放散されるVOC等の調査を行うため、各所管局へサンプルの提供を依頼する予定である旨説明があり、連絡会議関係局の協力について依頼があった。</p> <p>7 議事録のホームページへの公表について（資料7） 事務局から、連絡会議の議事録について、市会議員からの要求に応じて提出を行っていることの説明があり、今後、議事録の内容については、連絡会議で了承・確定した後、ホームページに公表することが提案され、了承された。</p> <p>8 その他情報交換 (1) まちづくり調整局技術管理担当から、まちづくり調整局所管工事に係る「揮発性有機化合物（VOC）等の室内濃度測定マニュアル（H17.4）」の改訂等について情報提供があった。 (2) 事務局から、今後、シックハウス対策として視野に入れるべきかもしれない課題として、農薬散布によって化学物質過敏症の児童の登校に支障が出ているとの新聞記事（平成17年4月15日）が参考に示された。</p> <p>9 次回開催 平成17年7月中旬頃とする。</p>
-------------	---

第20回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 2 各局への依頼事項について（資料2、3） 3 平成17年度第2回市会定例会の質問事項について（資料4、5） 4 神奈川県との連携について（資料6） 5 シックハウス対策ガイドラインの改正について（資料7） 6 その他情報交換 7 次回開催
日 時	平成17年6月30日（木） 午前9時30分から午前11時まで
開催場所	関内駅前第二ビル 4E会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長（代理：担当係長）、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、福祉局保育運営課長、環境創造局環境管理課長（代理：化学物質担当係長）、資源循環局施設課長（代理：施設係長）、港湾局施設課長（代理：建築係長）、まちづくり調整局住宅整備課長（代理：担当係長）、まちづくり調整局企画管理課長及び担当係長、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長（代理：保健係長）、水道局建設部庁舎整備担当課長、交通局施設管理所長（代理：管理係長）、衛生局衛生研究所検査研究課長（事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	環境創造局水・緑管理課長、まちづくり調整局建築調整課長、交通局建築課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局生活衛生課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 各局への依頼事項について <ol style="list-style-type: none"> (1) 室内濃度測定結果（平成16年度下半期）の報告について（資料2） 事務局から、各局・区・事業本部総務担当課長あて送付した依頼文が示された。また、添付資料として同時に送付した「VOC等室内濃度測定結果公表要領」について、第18回・第19回連絡会議で提案したとおり改正した内容の説明があった。 (2) シックハウス対策ガイドラインの対象となる公共建築物の報告について（資料3） 事務局から、各局・区・事業本部総務担当課長あて送付した依頼文が示された。 3 平成17年度第2回市会定例会の質問事項について <ol style="list-style-type: none"> (1) 県立保土ヶ谷高校の事例について（資料4） 事務局から、平成17年3月及び5月に新聞報道された、県立保土ヶ谷高校のシックスクール事例について、概要の説明があった。 (2) 答弁内容について（資料5） 事務局から、県立保土ヶ谷高校のシックスクール事例に関連して出された第2回市会定例会の質問内容、及び市長答弁の内容について、説明があった。

決定事項

ア 杉山議員（ネット）

①屋上防水等の屋外工事についての対応、②神奈川県に対する県立保土ヶ谷高校の原因究明等の要望、③県立保土ヶ谷高校の事例に関する情報を生かした横浜市の取組推進 について、質問・要望された。

これに対し、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当及び衛生局生活衛生課の共管により、①横浜市が行う屋上防水工事については、仕様上、室内空気汚染を防止するための配慮を行っていること、②神奈川県に対し、原因究明等を求めるとともに、シックハウス対策についての連携等を要請したこと、③県立保土ヶ谷高校の事例を教訓として生かし、シックハウス対策ガイドラインへの外装工事に関する事項の追加の検討や、事故時の初動対応を的確に行えるようにする等の対策を進めること について答弁を行った。

イ 浅川議員（民主党）

公益性の高い施設からでも、民間建築物におけるシックハウス対策を推進するよう質問・要望された。

これに対し、まちづくり調整局建築調整課及び衛生局生活衛生課の共管により、まずはシックハウス対策について周知するためのリーフレットを作成し、建築確認申請時に建築主・設計者に配布するなど、シックハウス対策ガイドラインに沿った自主的な対応を働きかけていくとの答弁を行った。

4 神奈川県との連携について（資料6）

事務局から、第2回市会定例会の答弁内容のとおり、シックハウス対策に係る連携の推進について、神奈川県保健福祉部及び生活衛生課あて依頼した文書が示された。

5 シックハウス対策ガイドラインの改正について

(1) マニュアル編「施設管理者が行う揮発性有機化合物（VOC）等室内濃度測定マニュアル」の改正について（資料7）

事務局から、現状に合わせて、当該マニュアルの改正を行うことについて、案が示された。

(2) 外装工事に関する取組事項の追加について

まちづくり調整局企画管理課技術管理担当から、第2回市会定例会の答弁内容のとおり、外装工事に関する取組について、シックハウス対策ガイドラインに追加するよう検討を行っていくことが提案された。

関連局によるワーキンググループを事務局が立ち上げ、検討を行うこととする。

(3) 事故発生時の対応について（資料8）

事務局から、保土ヶ谷高校の事例のように、施設の利用者に、室内空気中の化学物質を原因とする健康被害が発生した場合の対応についてのマニュアルを作成することが提案された。

関連局によるワーキンググループを事務局が立ち上げ、検討を行うこととする。

6 その他情報交換

まちづくり調整局企画管理課技術管理担当から、国土交通省からのパッシブ採取機器一覧表改訂についての通知が示された。また、この改訂に伴い、まちづくり調整局が作成している測定マニュアルも改訂を行い、ホームページに最新版を掲載しているとの情報提供があった。

7 次回開催

平成17年10月中旬頃とする。

第21回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 2 シックハウス対策関係ワーキンググループの検討結果について（資料2） 3 「シックハウス対策ガイドライン」の外装工事等に係る改正案について（資料3） 4 「シックハウス対策ガイドライン 民間編（仮称）」の案について（資料4） 5 事故発生時の対応の検討について（資料5） 6 その他情報交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共建築物で使用される化学製品のVOC等調査の実施について（資料6） (2) その他 7 次回開催
日 時	平成17年9月14日(木) 午前9時15分から午前11時まで
開催場所	横浜関内ビル 4階 衛生局大会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長（代理：担当係長）、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、福祉局保育運営課長、環境創造局水・緑管理課長（代理：担当係長及び職員）、まちづくり調整局住宅整備課長（代理：担当係長）、まちづくり調整局建築調整課長及び担当係長、まちづくり調整局企画管理課長及び担当係長、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長、水道局建設部庁舎整備担当課長（代理：営繕係職員）、交通局建築課長、交通局施設管理所長（代理：管理係職員）、衛生局生活衛生課長（事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>福祉局福祉のまちづくり課長、環境創造局環境管理課長、資源循環局施設課長、港湾局施設課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 シックハウス対策関係ワーキンググループの検討結果について（資料2） 平成17年8月から9月に開催したワーキンググループの議事録が示され、検討結果について説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外装工事等に係るシックハウス対策について（ワーキンググループA） まちづくり調整局技術管理担当が中心となって、神奈川県県土整備部が作成した「公共建築工事シックハウス対策の手引」を参考に、外装工事に係る内容を盛り込んだ公共建築物シックハウス対策ガイドラインの改正案を作成し、連絡会議で提案する。 (2) 民間施設に係るシックハウス対策について（ワーキンググループB） まちづくり調整局建築調整課及び衛生局生活衛生課で、民間施設を対象としたシックハウス対策ガイドラインの案及び周知用パンフレットの案を作成し、連絡会議で提案する。また、民間施設への周知や問い合わせ先について、役割分担を確認する。 (3) 事故発生時の対応マニュアルについて（ワーキンググループC） 事故と判断する基準や、対応する際の連絡体制・手順について、具体的な検討を進める。

決定事項

3 「シックハウス対策ガイドライン」の外装工事等に係る改正案について
(資料3)

事務局及びまちづくり調整局技術管理担当から、ワーキンググループ(A)で検討した、「シックハウス対策ガイドライン」の改正案の内容等について説明があり、改正案が了承された。

主な改正内容としては、工事施工にあたっての取組事項の対象に、屋外改修工事も含まれるよう記載するほか、施設を利用しながら工事を行う場合は利用者の安全に配慮することを追加する。

また、工事完成後、引渡し前に実施するVOC等室内濃度測定について、「横浜市まちづくり調整局所管工事 揮発性有機化合物(VOC)等の室内濃度測定マニュアル」に準拠することとし、併せて同マニュアルを改正し、屋外改修工事の場合の取扱いを追加する。

4 「シックハウス対策ガイドライン 民間編(仮称)」の案について(資料4)

事務局から、ワーキンググループ(B)で作成した、民間施設を対象としたシックハウス対策ガイドラインの案及び周知用パンフレットの案が示され、同パンフレットの内容のとおり、民間施設への周知を行っていくことについて了承された。

また、民間施設へ周知するにあたっては、問合せ先等を明確にする必要があるとの意見があり、①ガイドラインの位置づけ等について：事務局、②設計・施工にあたっての技術的な内容について：まちづくり調整局技術管理担当 を問合せ先として掲載することとした。

今後、事務局から、連絡会議の各課あて、周知が可能な民間施設について照会し、周知を依頼する。

5 事故発生時の対応の検討について(資料5)

事務局から、ワーキンググループ(C)で検討した、事故発生時の対応マニュアルの素案が示され、内容について了承された。

また、同マニュアルを作成する趣旨として、事故発生時の対応について、マニュアルとして明確に定めることにより、施設管理者の意識を強化し、適正管理の推進につなげることを目指すという説明があった。

6 その他情報交換

(1) 公共建築物で使用される化学製品のVOC等調査の実施について(資料6)

事務局から、公共建築物で使用されている化学製品に含有されるVOC等に関する調査の実施概要が示され、ワックス等の化学製品について調査を行う旨説明があった。

今後、連絡会議の各課あて、所管する公共建築物で使用されている化学製品のサンプル提供について依頼するかもしれないので、協力願いたい旨、依頼があった。

7 次回開催

平成17年12月とする。

第22回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 2 公共建築物シックハウス対策ガイドラインの改正について <ol style="list-style-type: none"> (1) ガイドラインの改正について（資料2） (2) ガイドライン マニュアル編の改正について（資料3） (3) 公共建築物シックハウス対策説明会の開催について（資料4） 3 民間建築物のシックハウス対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市建築物シックハウス対策ガイドラインの策定について（資料5） (2) 民間建築物への周知に係る役割分担について（資料6） 4 総揮発性有機化合物（TVOC）に係る事例について（資料7） 5 その他 事故発生時の対応マニュアルについて 6 次回開催
日 時	平成17年12月22日（木） 午前9時から午前10時まで
開催場所	関内駅前第二ビル 6C会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長（代理：担当係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当職員）、福祉局保育運営課長、環境創造局環境管理課長（代理：担当係長）、港湾局施設課長（代理：建築係長）、まちづくり調整局住宅整備課長、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長及び担当係長、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長、水道局建設部庁舎整備担当課長、交通局建築課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究課長（事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠 席 者	<p>市民局区連絡調整課長、環境創造局水・緑管理課長、資源循環局施設課長、まちづくり調整局建築調整課長、まちづくり調整局企画管理課長、交通局施設管理所長、衛生局生活衛生課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 公共建築物シックハウス対策ガイドラインの改正について <ol style="list-style-type: none"> (1) ガイドラインの改正について（資料2） 事務局から、第21回連絡会議で了承されたとおり、公共建築物シックハウス対策ガイドラインに、屋外改修工事に係る事項等を追加し、平成17年12月14日付で改正したことについて報告があった。 また、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当から、ガイドラインの改正に合わせて「横浜市まちづくり調整局所管工事 揮発性有機化合物（VOC）等の室内濃度測定マニュアル」を改定し、屋外改修工事の際の測定について新たに定めるとともに、測定項目を5物質からアセトアルデヒドを含む6物質に改正したことについて説明があった（参考通知文を配付）。 (2) ガイドライン マニュアル編の改正について（資料3） 事務局から、ガイドラインの改正に合わせて内容の見直しを行った、ガイドライ

<p>決定事項</p>	<p>ン マニュアル編の改正案が提案された。</p> <p>改正案は、民間建築物も含む多数人利用施設を対象としたシックハウス対策ガイドラインのマニュアルとしてもできるだけ汎用性のある内容とするとともに、新たに「情報提供マニュアル」を作成し追加した。</p> <p>内容について意見があれば、平成17年12月28日(水)までに事務局へ連絡する。</p> <p>(3) 公共建築物シックハウス対策説明会の開催について(資料4)</p> <p>事務局から、公共建築物の施設管理者等を対象に、ガイドラインの改正に係る説明会を開催することについて、通知文が示され、情報提供された。</p> <p>3 民間建築物のシックハウス対策について</p> <p>(1) 横浜市建築物シックハウス対策ガイドラインの策定について(資料5)</p> <p>事務局から、第21回連絡会議で了承されたとおり、民間建築物を含む多数人利用施設を対象とするシックハウス対策ガイドラインを平成17年12月20日付で策定したことについて報告があった。目的、取組内容等は公共建築物のシックハウス対策ガイドラインと同じである。</p> <p>(2) 民間建築物への周知に係る役割分担について(資料6)</p> <p>事務局から、今後、民間の多数人利用施設に対し建築物シックハウス対策ガイドラインの周知を進めるため、福祉・教育施設を主とする民間の市民利用施設と関連のある課にあっては協力願いたい旨、説明があった。</p> <p>周知が可能な民間の市民利用施設について、平成18年1月20日(金)までに事務局へ回答する。</p> <p>4 総揮発性有機化合物(TVOC)に係る事例について(資料7)</p> <p>事務局から、厚生労働省(旧厚生省)が室内濃度指針値と併せて定めている、総揮発性有機化合物(TVOC)の室内濃度暫定目標値について、厚生省からの通知文書をもとに説明された。</p> <p>また、室内濃度指針値には適合していたがTVOCが高かった施設の事例が紹介され、今後、新たな取組の課題として、室内空気中の化学物質を総量として低減させる考え方も視野に入れる必要があると説明された。</p> <p>5 その他</p> <p>事故発生時の対応マニュアルについて</p> <p>事務局から、第21回連絡会議で了承されたとおり、事故発生時の対応マニュアルを定め、公共建築物において健康被害が発生した場合の所管課の対応方法として、今後各区・局・事業本部あてに通知する予定であることが報告された。また、通知方法は事務局へ一任することです了承された。</p> <p>6 次回開催</p> <p>平成18年2月とする。</p>
-------------	--

第23回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 2 公共建築物シックハウス対策説明会の開催結果について（資料2） 3 室内空気汚染事故発生時の対応マニュアルの制定について（資料3） 4 公共建築物で使用される化学製品に含有されるVOC等調査の結果について（資料4） 5 平成18年度の予定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市建築物シックハウス対策ガイドラインの周知について（資料5） (2) その他（資料6） 6 平成18年度の連絡会議構成について（資料7） 7 次回開催
日 時	平成18年3月29日(水) 午前9時30分から午前11時まで
開催場所	YSビル 1階会議室
出席者	<p>福祉局保育運営課長、環境創造局環境管理課長（代理：担当係長）、まちづくり調整局住宅整備課長、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長及び担当係長、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長、水道局建設部庁舎整備担当課長、交通局施設管理所長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究課長</p> <p>（事務局）衛生局生活衛生課長、衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長、福祉局福祉のまちづくり課長、環境創造局水・緑管理課長、港湾局施設課長、資源循環局施設課長、まちづくり調整局建築調整課長、まちづくり調整局企画管理課長、交通局建築課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 公共建築物シックハウス対策説明会の開催結果について（資料2） 事務局から、「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」の一部改正（平成17年12月14日）に伴い、公共建築物所管課職員・施設管理者等を対象に実施した説明会について、参加者からのアンケート回答内容等、開催結果の報告があった。 3 室内空気汚染事故発生時の対応マニュアルの制定について（資料3） 事務局から、第22回連絡会議で制定予定である旨報告し、了承されたとおり、公共建築物において室内空気中の化学物質に起因する健康被害が発生した場合の、公共建築物所管課等の対応に係るマニュアルを制定し、各区・局・事業本部あて通知したことについて報告があった。 4 公共建築物で使用される化学製品に含有されるVOC等調査の結果について（資料4） 事務局から、教育委員会事務局健康教育課を通じて市立小学校にサンプル提供を依頼し、教室で使用されているワックスから放散するVOC等について調査を行った結果の報告があった。

決定事項	<p>また、調査結果をもとにまとめた、ワックスの取り扱いについての提言内容について併せて説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・提言内容については、教育委員会事務局健康教育課に報告し、同課で学校への周知について検討中である。 <p>5 平成18年度の予定について</p> <p>(1) 横浜市建築物シックハウス対策ガイドラインの周知について（資料5）</p> <p>事務局から、「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」（平成17年12月20日制定）について周知を行う対象及び周知方法について、説明があった。具体的には、対象施設等の関係課の協力により、資料の送付や配付等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・横浜市建築物シックハウス対策ガイドラインに関して、18年度初めにプレスリリースを予定しており、その際には、周知内容としてこのとおり確定させたい。・今後、民間建築物等において、同ガイドラインに基づく、実効性ある取組を進めていくことが課題であり、関係局に協力を依頼することもあると思うので、よろしくをお願いしたい。 <p>(2) その他（資料6）</p> <p>事務局から、平成18年度に実施予定である、公共建築物のシックハウス対策に関連する事業について説明があった。</p> <p>6 平成18年度の連絡会議構成について（資料7）</p> <p>事務局から、平成18年度の連絡会議担当者について、後日報告様式を電子メールで各課あて送付し、報告を依頼する旨、連絡があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・各課からの報告結果をふまえ、連絡会議設置要綱を改正する。 <p>7 次回開催</p> <p>平成18年4月とする。</p>
------	---